

同志社大学

2010 年度卒業論文

震災モニュメントが担う役割

—阪神・淡路大震災を事例として—

社会学部社会学科

学籍番号：19071096

氏名：渡辺拓哉

指導教員：立木茂雄

(20,176 字)

[内容]

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は死者6,536名、負傷者43,700名の人的被害をもたらし、インフラなどの都市機能にも膨大な損失をもたらした。この震災の後に、被災地には慰霊碑や記念碑などの「モニュメント」が建てられている。モニュメントは慰霊碑や記念碑など的人為的なもののほかにも、クスノキや被災ポールのような自然発生的なものもある。モニュメントの役割としては、震災の記憶をとどめておく事や、後世に震災を伝えること、また被災者自身の心の復興がある。本論文ではピエール・ノラの「記憶の場」での議論や先行研究を用いてモニュメントが担う役割を分析したいと思う。当初は、「モニュメントは震災を後世に伝えるためだけに存在する」と思っていたが、実際にはモニュメントを建設した側にとっても重要な役割を担っていた。

[キーワード]

震災 モニュメント 記憶 ノラ 伝承

はじめに

1 阪神・淡路大震災の被害

1.1 阪神・淡路大震災の概要

1.2 阪神・淡路大震災の人的被害

1.3 阪神・淡路大震災の家屋被害

1.4 阪神・淡路大震災のインフラ被害

2 震災モニュメントが担う役割

2.1<記憶の場>

2.2 震災モニュメント

2.3 震災モニュメントの認知とシンボル化

2.4 震災モニュメントと心の復興

2.5 まとめ

3 震災モニュメントに込められたメッセージ

3.1 震災モニュメントの例

3.2 まとめ

4 考察

おわりに

参考文献・URL

はじめに

筆者の出身地である新潟県では2007年7月16日に中越沖地震の被害を受けた。筆者は直接被害を受けていないが、地震の被害を受けた知人もいたので、中越沖地震には衝撃を受け、震災後の動向にも注意していた。中越沖地震で感じたことから、災害の記憶を風化させないため、また、災害を広く一般の人々にそして後世に伝えるにはどのような方法が有効なのかということ考ようと思った。そして、大学では立木ゼミに入り、震災のことも扱っているゼミだったので、「災害の記憶はどのように受け継がれるか」ということを研究したいと思っていた。立木ゼミで行った兵庫県西宮市でのフィールドワークでは、様々なモニュメントや災害に関係するものや地域を巡り、イベントにも参加した。このフィールドワークでは公園や道路脇などいたるところに震災の傷跡やモニュメントを発見することができた。JR 鷹取駅周辺には震災の惨劇が生々しく感じられる家屋跡や大国公園の被災したクスノキなどがあり、これらのものから阪神・淡路大震災が悲惨なものであったということが想像できた。このような経験から震災モニュメントは災害を多くの人々に災害を伝えていく力を持っていると感じた。

そして、このフィールドワークでの経験や立木先生の話から、「災害の記憶はどのように受け継がれるか」というテーマを研究するには震災モニュメントを研究するのが良いのではないかと思い、本論文を書くことにした。調査対象にしたのは、阪神・淡路大震災で被害を受けた地域、特に西宮市である。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は死者6,436名、負傷者43,700名の人的被害をもたらし、都市機能にも膨大な損失をもたらした。この震災の後に被災地には慰霊碑や記念碑などの「モニュメント」が建てられている。モニュメントは慰霊碑や記念碑などの人為的なもの他にも、クスノキや被災ポールのような自然発生的なものもある。モニュメントの役割としては、震災の記憶をとどめておくことや、後世に震災をつたえること、また、被災者自身の心の復興がある。本論文では、先行研究を用いてそのモニュメントに込められたメッセージやモニュメントが担う役割を分析したいと思う。

1 阪神・淡路大震災の被害

1.1 阪神・淡路大震災の概要

1995年1月17日5時46分、淡路島北部の北緯34度36分、東経135度02分、深さ16kmを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。この地震により、神戸と洲本で震度6を観測したほか、豊岡、彦根、京都で震度5、大阪、姫路、和歌山などで震度4を観測するなど、東北から九州にかけて広い範囲で有感となった。また、この地震の発生直後に行った気象庁地震機動観測班による被害状況調査の結果、神戸市須磨区鷹取・長田区大橋・兵庫区大開・中央区三宮・灘区六甲道・東灘区住吉、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川等、宝塚市の一部、淡路島北部の北淡町、一宮町、津名町の一部において震度7であったことがわかった。この地震は、内陸で発生した、いわゆる直下型地震である。破壊した断層付近で非常に大きな揺れを生じ、神戸市を中心とした阪神地域および淡路島北部で甚大な被

害を受けた。淡路島北部では、今回の地震によって新たに生じたと思われる断層の露頭が認められた。淡路島から神戸、西宮にかけては無数の活断層が走っており、このうち、野島断層（淡路島北部）に新たな断層のずれが生じたことが確認された。

気象庁はこの地震を、「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」と命名した。さらに政府は、今回の災害の規模が特に大きいことに加え、今後の復旧・復興施策を推進する上で統一的な名称が必要となると考えられたことから、災害名を「阪神・淡路大震災」と呼称することを1995年2月14日に閣議口頭了解した。

表1：地震の概要

発生日	1995年1月17日（火）午前5時46分
地震名	1995年兵庫県南部地震
震源の深さ	16km
規模	マグニチュード7.3

（注）気象庁の発表を神戸新聞がまとめたもの
（出所：神戸新聞 webnews）

表2：各地の震度

震度	地域名
震度7	神戸市須磨区鷹取・長田区大橋・兵庫区大開・中央区三宮・灘区六甲道・東灘区住吉、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川等、宝塚市の一部、淡路島北部の北淡町、一宮町、津名町の一部
震度6	神戸、洲本
震度5	京都、彦根、豊岡
震度4	岐阜、四日市、上野、福井、敦賀、津、和歌山、姫路、舞鶴、大阪、高松、岡山、徳島、津山、多度津、鳥取、福山、高知、境、呉、奈良
震度3	山口、萩、尾鷲、伊良湖、富山、飯田、諏訪、金沢、潮岬、松江、米子、室戸岬、松山、広島、西郷、輪島、名古屋、大分
震度2	佐賀、三島、浜松、高山、伏木、河口湖、宇和島、宿毛、松本、御前崎、静岡、甲府、長野、横浜、熊本、日田、都城、軽井沢、高田、下関、宮崎、人吉
震度1	福岡、熊谷、東京、水戸、網代、浜田、新潟、足揃、宇都宮、前橋、小名浜、延岡、平戸、鹿児島、館山、千葉、秩父、阿蘇山、柿岡

（注）気象庁の発表を神戸新聞がまとめたもの
（出所：神戸新聞 webnews）

1.2 阪神・淡路大震災の人的被害

表3：人的被害 ※（ ）内は兵庫県の被害
人数

死者	6,434名	(6,402名)
行方不明者	3名	(3名)
負傷者(重傷)	10,683名	(10,494名)
負傷者(軽傷)	33,109名	(29,598名)
合計	43,792名	(40,092名)

（注）消防庁の発表を神戸新聞がまとめたもの
（出所：神戸新聞 webnews）

阪神・淡路大震災による人的被害は、死者 6,434 名、行方不明者 3 名、負傷者（重傷）10,683 名、負傷者（軽傷）33,109 人であり、戦後最悪の極めて深刻な被害をもたらした。毎日新聞社死者リストデータの性別年齢別死者数の頻度分布によると、18 歳以下、30 歳から 39 歳に死者数が少なく、大学生を含む 19 歳から 25 歳と 41 歳から 85 歳に 2 つのピークがあり、85 歳以降は急減している。死者数の多い年齢層は 40 歳から 49 歳、50 歳から 59 歳、60 歳以上の 3 種類に分類される。もっとも死者数が多い年齢層は 60 歳から 79 歳であり、この年齢層ではとくに女性死亡者の比率が高い。一方、19 歳から 25 歳では、男性死者の比率が高く、若年層ほど男性比率が高くなる傾向がある。また、もっとも死者数が多いのは神戸市被害灘区の 1,197 人で、つぎに西宮市 850 人、神戸市灘区 816 人、神戸市長田区が 733 人である。

1.3 阪神・淡路大震災の家屋被害

表 4：家屋被害 ※（ ）内は兵庫県の被害

住宅損壊	被害数	
全壊	104,906棟	(104,004棟)
	186,175世帯	(182,751世帯)
半壊	144,274棟	(136,952棟)
	274,182世帯	(256,857世帯)
小計	249,180棟	(240,956棟)
	460,357世帯	(439,608世帯)
一部崩壊	263,702棟	
合計	512,882棟	

(注) 消防庁の発表を神戸新聞がまとめたもの

(出所：神戸新聞 webnews)

死者数と建物被害数には高い相関がある。阪神・淡路大震災においても市区別死者数と全壊率には 9.933 で極めて高い相関が指摘され、都市計画基盤調査などによる霊前建物の階数・構造（堅牢建物と非堅牢建物）および用途から建物構造と死者数の関係が分析されている（熊谷 1997）。この研究によると神戸市、西宮市、芦屋市、尼崎市、伊丹市、宝塚市における警察庁警備局警備課の死者データ（4,885 人）のうち、非堅牢独立・集合住宅の死者数は 4,165 人で堅牢集合住宅の死者数は 359 人である。すなわち、死者総数の 85% が非堅牢建物で死亡している。また、非堅牢建物の全壊による死者数は 3,232 人で、堅牢建物の全壊による死者数は 278 人にすぎない。全死者数 4,885 人のうち、建物の全壊による志望者は 3,510 人で死者総数に占める比率は 72% である。また、火災による死者数は 652 人で、そのうち 91% は非堅牢建物での焼死者である。以上より、死者の発生は非堅牢建物である個別住宅、長屋、低層共同住宅の分布に関係し、とくに火災は密集した非堅牢住宅地域に多発したと言える。

1.4 阪神・淡路大震災のインフラ被害

交通関係については、港湾関係で埠頭の沈下等、鉄道関係で山陽新幹線の高架橋等の倒壊・落橋による不通を含む JR 西日本等合計 13 社において不通、道路関係で地震発生直後、

高速自動車国道、阪神高速道路等の 27 路線 36 区間について通行止めになるなどの被害が発生した。

ライフライン関係では、水道で約 123 万戸の断水、下水道で 8 処理場の処理能力に影響が生じ、工業用水道では最大時で 289 社の受水企業の断水、地震直後の約 260 万戸の停電、都市ガスは大阪ガス（株）管内で約 86 万戸の供給停止、加入電話は、交換設備の障害により約 29 万、家屋の倒壊、ケーブルの焼失等によって約 19 万 3,000 件の障害が発生するなどの被害が生じた。

公共土木施設関係では、直轄管理河川で 4 河川の堤防や護岸等に 32 箇所の被害、府県・市町村管理河川で堤防の沈下、亀裂等の被害、西宮市の仁川百合野町において地すべりにより 34 名の犠牲者が生じるなどの被害が発生した。農林水産業関係の被害については、農地、ため池等の農業用施設など各施設において甚大な被害が発生し、その被害総額は約 9 兆 9,268 億円であった。

表 5：インフラなどの被害

対象物	被害金額
建築物	約 5兆8,000億円
鉄道	約 3,439億円
高速道路	約 5,500億円
公共土木施設(高速道路を除く)	約 2,961億円
港湾	約 1兆円
埋立地	億約 64円
文教施設	約 3,352億円
農林水産関係	約 1,181億円
保健医療・福祉関係施設	約 1,733億円
廃棄物処理・し尿処理施設	約 44億円
水道施設	約 541億円
ガス・電気	約 4,200億円
通信・放送施設	約 1,202億円
商工関係	約 6,300億円
その他の公共施設等	約 751億円

(注) 兵庫県の推計を神戸新聞がまとめたもの

(出所：神戸新聞 webnews)

2 震災モニュメントが担う役割

2.1 〈記憶の場〉

(1) 記憶と歴史

ノラ（2002）の『記憶の場』によると、記憶とは、真の、社会的なありのままの記憶であり、先祖たちが生きた過去の時代を、英雄や起源や神話などを未分化な時間に変えてしまうものである。また、記憶は生命であり、生ける集団によって担われ、たえず変化し、想起と忘却を繰り返す。ありとあらゆる利用や作用を受けやすいが、長く潜伏していたかとおもうと突然蘇りもする。いつでも現在の現象であり、永遠に現在形でいきられる絆である。記憶が糧とする思い出は、あいまいで、衝動的で、包括的で、流動的で、個別

的で象徴的であり、具体的なもの（空間、動作、図像、事物）のなかにねづく。そして、絶対的である。記憶によって強く結び付けられている集団から湧き出るものであるため、集団の数だけ記憶がある。しかし、記憶の集団はもはや存在することはなく、記憶はいくつかの場に残存するのみとなっている。例としては農民という集団の消滅があげられる。記憶の集団が存在しなくなったのはグローバリゼーション、民主化、大衆化、メディア化の現象によるものである。そして、民族、共同体、家族などの、歴史よりも記憶を糧とする存在は歴史性の中にひきこまれ、教会、学校、家族、国家などの、価値の保持と伝達を保証する記憶と一体化した共同体は終焉を迎えた。

一方、歴史とは、変化の波にさらされているために忘却を運命づけられたわれわれの社会が、過去から作り出すものである。歴史は常に問題をはらみ、不完全ではあるが、もはや存在しないものの再構成である。そのため、過去の再現（ルプレザンタシオン）であるといえる。また、歴史は思い出をそこから追いつねに俗化する。すべてのものに属するが、また誰のものでもなくそれゆえに普遍的となる使命を持つ。事物の時間的な連続や、変化や、関係などにしかこだわらず、相対的である。歴史の中には、自発的な記憶を破壊するような批判主義が動いている。そのため、歴史にとって記憶はつねに怪しい存在であり、歴史の真の使命は記憶を破壊し抑圧することにある。歴史は生きられた過去から正当性を奪う。歴史の加速によって、アイデンティティの絆が断ち切れ、歴史と記憶の一致という事柄は終わった。

(2) 〈記憶の場〉

ノラ（2002）の『記憶の場』によると、〈記憶の場〉とは物質的なものであれ、非物質的なものであれ、きわめて重要な含意を帯びた実態である。〈記憶の場〉は、人間の意志、もしくは時間の作用によって、なんらかの社会的共同体のメモリアルな遺産を象徴する要素となる。また、〈記憶の場〉は残余であり、歴史意識の究極的な形態である。そこには記念の意識が存在しているが、それは歴史に取り囲まれていて、この歴史は記念の意識を知らず、それゆえに記念の意識を呼び起こす。

〈記憶の場〉という概念が出現したのは、われわれの世界で儀礼が失われているからである。〈記憶の場〉は変容しつつある共同体が技巧と意志とをもって生み出し、作り上げ、宣言し、維持するものである。そして、それは過去により未来に価値を与える。記憶の場は、個別性を摘み取る社会における個別性への忠誠である。平準化を原則とする社会における事実上の差異化である。平等で均質な個人しか認めようとしない社会における帰属集団を見分けるしるしである。

〈記憶の場〉を産み出し、その糧となっているのは、自然な記憶はもう存在しないという意識であり、〈記憶の場〉を構成しているのは、歴史の動きから引き離されたのちに戻された歴史的な時間である。また、〈記憶の場〉は帰属と遊離が入り混じった感情が作り出す、あいまいな生命である。〈記憶の場〉はもはや生きてはいない記憶が逃避する場であり、象徴的な生の何かがいまだうごめいている。

(3) 〈場〉という言葉が持つ3つの意味

〈場〉という言葉には3つの意味があり、そのいずれの属性をも同時に持っている。3つの意味とは〈物質的な場〉と〈象徴的な場〉、〈機能としての場〉である。〈物質的な場〉

は同時に象徴的な場でもある。例としては文書館があげられる。象徴的な場は物質的な断面という性質ももっている。例としては黙祷があげられる。機能としての場は儀礼としての象徴的な場でもある。例としては教科書があげられる。そしてこのような〈場〉を構成するのは、記憶の意志があつたうえでの記憶と歴史の相互作用である。記憶の意志がなければ、歴史の場になってしまう。

〈場〉の存在理由は、時間を止め、忘却の働きを防ぎ、ものごとの状態を決め、死を不死にし、かたちのないものを具現化することにある。しかし、意味が絶えずかわり、変化に対して適応力を持っているからこそ存在し情熱を呼ぶものである。また、〈記憶の場〉の範囲としては〈死者の崇拝にかかわるもの〉、〈文化遺産にかかわるもの〉、〈現在における過去の存在を管理するもの〉がある。

ノラの分類によるとモニュメントは〈物質的な場〉に分類される。モニュメントはそれが置かれた場所によってではなく、内在性によって意味をもつものである。そして、モニュメントを記憶の場に行っているのは、構成要素同士の複雑な関係であり、それが社会や時代を映しているからである。

2.2 震災モニュメント

(1) 震災モニュメントとは何か

井上(2006)によると震災後、慰霊碑や亡くされた子どもさんを偲ぶ地藏像が建てられた。それを〈震災モニュメント〉と名付け、交流ウォークが1999年以降始まった。震災モニュメントはその後、慰霊碑などの〈かたち〉から植木された桜、絵画など、まさしく震災を記念(祈念)するものすべてに広がった。極端に言えば〈震災モニュメント〉と名付けられれば〈かたち〉は問わない。震災モニュメントは震災を思う〈よすが〉であればよいのである。また、中安(1999)によるとモニュメントの種別は、形態・内容・建立者別にみると、日本古来からある伝統的な石碑、近代的なオブジェ型、宗教的な色彩を持つ地藏・墓型、何らかの意味を与えられてシンボル化した被災物などがある。また、種別の違いにより、モニュメントは建立の経緯、込められたメッセージ、設置場所や公開性、運営状況に違いがある。このように、モニュメントは震災以降に建立された〈人為的モニュメント〉と、被災物が様々な意味付けによりシンボル化され、モニュメントとなった〈自然発生的モニュメント〉に分類できる。また、モニュメントの認知については、クスノキ、イエス像、神戸の壁、被災ポールなどの被災物は認知度が高い。一方、震災後に建てられた慰霊碑などは認知度が低い。

このように震災モニュメントは場所性や物体ではなく内在性によって意味を持つのである。震災モニュメントは全てが人為的なものというわけではなく、震災を思う〈よすが〉があれば自然発生的なものであってもモニュメントとなりうる。また、認知度に関しては自然発生的なモニュメントで高く、人為的なモニュメントでは低い。

(2) 震災モニュメントの分類

今井(1999)は震災モニュメントを〈亡くなったもの〉に向けてつくられたものと〈生きているもの〉に向けてつくられたもので分類し、亡くなったものに向けてつくられたモニュメントを〈追悼〉、生きているものに向けてつくられたものを〈教訓〉と表している。また、顔見知りの人(対面集団)と不特定多数の人(非対面集団)に向けられたモニュメ

ントを分類している。例えば遺族が主体となって設立されたモニュメントには〈対面—追悼〉型のものが多く、宗教施設が主体となって設立されたモニュメントには〈非対面—追悼〉型のものが多い。また、学校が主体となって設立されるモニュメントは〈対面—追悼〉型から〈非対面—教訓〉のものに変化する。

2.3 震災モニュメントの認知とシンボル化

震災に耐えて残った被災物は様々な意味が与えられ、希望や惨劇のシンボルとなった。被災地の強力なメッセージはメディアに取り上げられ、被災地のみならず、全国の人々に知られることとなった。中安（1999）はどのようなモニュメントが認知されやすいのかを明らかにするため、メディアに取り上げられた震災のシンボルについて、その共通項を分類し、検討した。

クスノキ、イエス像など生命のあるものや人間の形をしたものは倒れずに残ったという事実、火災を止めたなどの更なるストーリーが加わって、希望・再生のシンボルとなった。また、神戸の壁は震災と戦災の2つの災害に耐えての倒れずに残ったという意味づけが加えられ、シンボル性の高い被災物となった。しかし、クスノキやイエス像と異なり無機質な壁であるためか、惨劇のシンボルとしてメディアに取り上げられた。

「5時46分」という時刻は震災発生時刻から始まった全ての時間の原点として象徴化され、阪神・淡路大震災の固有名詞ともいえる記述が多くみられた。

シンボルとなった被災物の共通項は、人々に共有されるミーニングを持っていたことである。震災モニュメントには強力なメッセージ性がみられた。例えば、クスノキ、イエス像は、震災直後の人々に希望と勇気を与えるシンボルとして住民の心の支えとなった。また、神戸の壁、壊れた時計、断層などは惨劇である震災を伝える語り部となっていた。ミーニングが共有されるということは、被災者以外の一般の人々にも認知されやすいということでもあり、災害を伝える良い素材となる。

人為的なモニュメントは被災者の願いや想いなどを形に表現する行為である。そのため、造形的には個性が伴い、人々に共有されるメッセージ性に乏しい。人為的なモニュメントは、形そのものにも意味はあるが、むしろ建立するという行為自体により重要な意味がある。一方、自然発生的なモニュメントはインパクトを持った形態が多い。被災岸壁を保存した「神戸港被災メモリアルパーク」のように、その空間に自分を置くことで誰もが震災を体験できる。すなわち、人為的なモニュメントは心を空間に表出する行為であり、自然発生的モニュメントは空間から心に働きかけるという違いがある。

また、中安は現代のモニュメントはあまりに手軽に模倣され、乱用された結果、真の意味を表現する力を失っていると指摘する。近代的なオブジェは歴史的、文化的にも浅く、形態的にも多様なことから人々にミーニングが共有されにくい。また、シンボル化した被災物や歴史のある地蔵に比べて震災を伝えるメッセージ性に乏しい。従って、モニュメントのメッセージ性を高めるには、人々がミーニングを共有しうる表現力や、表現力を補うための追悼式などの行事や活動が必要になる。

2.4 震災モニュメントと心の復興

中安（1999）によるとモニュメントは建立行為そのものと、その後のイベントが人々の心の復興に大きく貢献している。震災からの時間の経過は復興の経過であると同時に災害

の記憶が忘れられていく過程でもある。

中安（1999）は阪神・淡路大震災に関するメディアによる記述及び、聞き取り調査の結果を経時的に分析し、人々の意識や行為を明らかにし、モニュメントが担うべき役割を分析した。その調査によると、震災からの時間の経過で人々のモニュメントに対する意識を4つの段階に分析できる。まず、第1段階が「悲しみ・喪に服す場」であり、第2段階が「心の区切りと復興へのスタート」、第3段階が「イベントによる連帯と癒し」、第4段階が「風化をとどめるための学習と継承」である。

(1) 第1段階（悲しみ・喪に服す場）

第1段階では心の復興としてのモニュメント建立行為が必要な意味を持っている。モニュメントの建立行為は犠牲者の慰霊であると同時に被災者自身の癒しの行為でもあった。喪に服す機関や悲しみの場を与えることは心理的回復に必要なと言える。従って、モニュメントは建立された時点でその役割の大半を終えている。人々の記憶に上らないメモリアルが多いのはそのためでもある。忘れ去られていく過程は人々の心の復興が完了していく過程であり、その場に人々が集わなくなった時が心の傷がいやされる時であると考えられる。その後、震災の記憶が薄れる頃になると、人々の心のメッセージを受け入れてきたメモリアルがメッセージを発する役割を担うようになる。

(2) 第2段階（心の区切りと復興へのスタート）

第2段階では、モニュメントの建立行為には、悲しみの気持ちを碑に託し、復興に向けて精神的区切りをつけるという役割がある。住民のまちづくり活動など復興への話し合いの過程で慰霊碑建立の話が持ち上がるのはごく自然な流れだという（野田北部まちづくり協議会）。慰霊碑を建立することにより、節目として過去のつらい思い出に区切りをつける。自身の街の新たな未来を作ろうという復興の決意と辛い思いを碑に託す姿がうかがえた。以上のように、住民心理にみられるメモリアルに隠れた意味は、人々が災害を記憶しているうちは忘れるためにあり、忘れていくころには記憶するためにある。

(3) 第3段階（イベントによる連帯と癒し）

第3段階においてモニュメントはイベントのできる場と機能を持ち合わせることによって、地域のコミュニケーションを深めるという重要な役割を担っている。モニュメントが存在することによって、イベントを行いやすい環境が作り出され、イベントを行う動機を提供している。

被害の大きい地域ほどモニュメントが少なく、都市計画によって建立が困難であった。神戸の壁も、計画地にかかり移設されることとなった。しかし、その場には多くの人が集まり、地域の人々の交流の場になっていた。被災地の復興にはハード面の計画だけでなく、このような心の復興も必要である。その場所を提供しているモニュメントは都市の復興のソフト面を担ううえで重要である。

(4) 第4段階（風化をとどめるための学習と継承）

第4段階では、モニュメントを中心として人々がイベントを行い集うことが被災者の心の復興だけでなく集まった人々が学習し、継承することに繋がっている。震災の記憶を風

化させないためには、復興という大きな目標に向かって進む過程がどのような内実を持つことができるのかが重要である。大規模なイベントな場合は経済的に困難な場合が多い。しかしモニュメントが数多くあり、設置場所に集える空間があれば、小さな集会は継続することができる。モニュメントによってそのような空間を提供していくことが、風化をとどめるために重要である。

2.5 まとめ

モニュメントはそれが建立された地理的な場所と全く無関係なわけではないが、場所よりもそのモニュメントが持つ内在性によって意味づけられる。モニュメントが持つ意味とは今井や中安の言葉を借りると〈よすが〉、即ち未来への希望や惨劇を非被災者または未来の人々にも知ってもらいたいという気持ちである。このような〈よすが〉が感じられるものであれば、人為的なものであろうと、自然発生的なものであろうと、物質的なものであればモニュメントとなりうる。モニュメントはグローバリゼーションやメディアによって記憶が急速に失われてしまうのを防ぐために作り出される。しかし、一方でグローバリゼーションやメディアは震災のことを広く一般の人々に認知されるために重要な存在でもある。

人為的なモニュメントの例としては震災後に建立された慰霊碑が挙げられる。学校などではこのような人為的なモニュメントが建立されることが多いが、このようなモニュメントには知っている人間に対する追悼という意味が主として込められており、震災を他の人に知ってもらおうという意味は余りこめられていない。また、人為的なモニュメントには未来への希望を意味するものもある。一方、自然発生的なモニュメントの例としては鷹取教会のイエス像や大国公園のクスノキがある。自然発生的なモニュメントは、その生しさから、印象に強く残るため、非被災者にも認知されやすく、震災の惨劇を広く一般の人々に伝えている。

また、震災モニュメントは被災者の「心の復興」においても重要な存在である。モニュメントの建立に続く追悼式などの行事や活動が継続的に行われることが癒しを求めて集まる被災者の心の復興をサポートし、結果としてコミュニティの連帯を強める。このように人々が集い学習していくことが災害の記憶をとどめ、後世に継承していくことに役立つ。モニュメントはこのような行事を行うための場を提供できる設営が重要である。

3 震災モニュメントに込められたメッセージ

3.1 被災地の震災モニュメントの例

現在、阪神・淡路大震災の被災地には150を超える震災を記念するモニュメントが建てられており基本的に災害の大きかった地域ほど多くのモニュメントが建てられている。震災モニュメントで最も多い形態は石碑である。その他、芸術的な彫刻やクスノキやイエス像などをそのまま保存したものなど様々なケースがある。建立主体は行政、学校、団体、宗教施設などであり、建立場所も学校、公園、寺社、道路脇などがある。そして、それらのモニュメントを網羅した「震災モニュメントマップ」も作られている。モニュメントを巡る「震災モニュメントウォーク」も開かれており、おもに遺族や関係者が参加している。

第3章では西宮市に存在するモニュメントの例を挙げそのモニュメントの碑文や、メッセージ、モニュメントに関するエピソードを調べていく。

(1) 鷹取キリスト教会（イエス像）

鷹取キリスト教会は1927年に出来た教会であり、建ち並ぶプレハブ小屋は、被災地支援の活動拠点として建設され、現在は地域放送局やNGOの拠点になっている。教会のシンボルとも言える聖堂はまだ再建されていないが、聖堂跡には紙製の円柱で構成された集会所「ペーパー・ドーム」があり、全国から建築関係者らが珍しい建物を一目見ようと訪れる。「ペーパー・ドーム」は全国から集まったボランティアと地域の出会いの場の中核施設として震災のあった1995年9月に建設された。58本の柱とはりが紙製で、柱は直径30センチ、高さ5メートルで中空の構造である。元々は国連高等弁務官事務所が難民用シェルターとして研究していたもので、学生ら1,000人のボランティアが建立した。

また、震災1周年の1996年1月17日に多国語コミュニティ放送局「FMわいわい」が開設された。言語のハンディを負う外国人にも平等に情報を提供しようというのが当初の目的であった。現在は会社組織に変更され、地域情報発信の拠点になっている。

阪神・淡路大震災は宗教も人種も年齢も超えて、人々が助け合う貴重な体験であり、鷹取キリスト教会は今でも、地域の人々とボランティアの「多文化共生」を象徴している。また、被災したイエス像は大火にさらされたにも関わらず、現在でも原形をとどめており、奇跡としてメディアで報道された（震災モニュメントマップ）。

(2) 神戸の壁

「神戸の壁」は、1927年、神戸市長田区の公営である若松市場の延焼防火壁として建てられた。高さ約10メートル、幅約17メートルの壁である。第二次世界大戦中の神戸大空襲（1945年）に耐え残り、阪神・淡路大震災では周囲の建物が倒壊全焼する中、この壁だけは倒れず、焼けず、その姿をとどめた。しかし、長田区の区画整備に伴って置き場所がなくなり、淡路島の津名町に移されることになった。震災の記憶を風化させないため、また、阪神・淡路大震災の教訓を末永く後世に伝えるために、震災から得た教訓と防災に対する意識を発信させている（震災モニュメントマップ）。

(3) 大国公園（被災したクスノキ、写真パネル、復興の基準点）

1994年12月、長田区野田北部地区の中央に大国公園が整備された。JR鷹取駅に近く、憩いの場としての役割を果たすはずの公園であったが、震災時には火災の延焼を防ぎ、壊滅的な被害を受けた地区の人々の避難所となった。火災の延焼を防いだクスノキには、まだ当時の傷跡が残されている。また、大国公園には神戸市灘区の六甲八幡神社の鳥居の石を使用した記念像や、震災直後の街の様子を写した写真プレート、震災後の区画整理・再開事業の測量基準点800カ所の象徴となる「復興の基準点」がある。復興基準点は建設省国土地理院が震災後の復興区画整理、愛が位置再開事業のための測量基準点として作った（震災モニュメントマップ）。

(4) 瓦木中学校（日時計）

瓦木中学校では、震災で3人の生徒が亡くなった。いずれも、女子生徒だった。「彼女ら

の思い出を形に残そう」とモニュメントづくりの話が、1995年春に具体化した。着任後すぐに携わったのが美術科の青山登教諭は「可能性も夢もある生徒の死は、やはりショックでした。あの5時46分を忘れないため、そして永遠に生きる命の象徴として、太陽がある限り時を刻む日時計しかないと思ったんです」と語る。

土台の三角形の角には3人の魂を象徴する球が置かれ、ステンレス製の時計盤には「5時46分」を示す場所が記されている。時計盤の上には3人の名前と当時の校長の追悼文で

十有五その人生は短かけれど 受けし慈愛は誰にも劣らじ (震災モニュメントマップ)

と書かれている。

(5) 甲陵中学校 (ブロンズ像「翔」)

甲陵中学校では校舎2棟が全壊したほか、校区内の仁川百合野町で起きた大規模な地滑りで34人の命が奪われた。残された校舎の一部は避難所となり、ピーク時には約600人が寝泊まりした。震災前には訪問客を迎えていた玄関ホールは犠牲者の遺体安置所になった。美術を教える福田晴美教諭は「ホールに漂っていた線香のにおい、寄り添う遺族の姿が今でもよみがえる」と話す。全壊した校舎に代わって、正門脇にプレハブの校舎が建てられ、授業が行われた。

いずれは撤去される臨時校舎の跡地に記念碑を作ろうと声が上がったのは、職員、生徒たちが落ち着きを取り戻し始めた1996年夏のことであった。97年に学校が創立50周年を迎えるに当たって震災を語り継ぐものを作ろうという当時の校長の発案だった。

男女の生徒が寄り添うように立つブロンズ像「翔 (はばたき)」の碑は、現在庭園となっているプレハブ校舎跡地の真ん中に立っている。「未来に向かって生きていこう。だけど、過去のことも忘れないという気持ち」を表現しようと、男子生徒が前方を指差し、顔は後ろを振り返る動作。目線の先には寄り添うように立つ女子生徒がいる。腕にとまるハトには平和への願いを込めたという。

台座の正面に「翔」の一文字がかかれ、裏面には、震災で犠牲になった5人の生徒の名とともに

友を、教え子を失った悲しみは私たちの心からいつまでも消え去ることはないだろう
けれども私たちはこの災害の中で知ることのできた人間の強さを信じ、人を思いやる心を大切に、犠牲になった人たちの分まで未来に向かって生きていくことを誓う
(震災モニュメントマップ)

という追悼文がかかれている。

(6) 真砂中学校 (カモメのモニュメント)

真砂中学校の中庭に建つ「カモメ」のモニュメントは、大小二つの三角形の頂点を合わせた形をしている。全体は白く塗られ、海をイメージさせる青いラインがアクセントで

入っている。「やさしさ」「こころざし」「きびしさ」という校訓も書かれている。中央には碑文を刻む金属板と台座があり、離れて正面から見ると、中学校の「中」の文字に見える。

学校の被害は比較的小さかったが、体育館が救援物資の集積場所になった。当時の生徒会のメンバーが全員で考えたという碑文には、

失ったものも多かったけれど、大切なこともたくさん学んだ
人は一人では生きていけない
一人の力だけでは生きていけない
誰かを助け、誰かに助けられて生きていくものだ
一つの生命の大きさを、人々の心のあたたかさを、人を思いやる自分自身の心を、
忘れないでいたい（震災モニュメントマップ）

と書かれている。

(7) 西宮震災記念碑公園（追悼之碑）

西宮震災記念碑公園の閑静な約 4,600 m²の広い敷地に、横 9.2m、高さ 3m の「犠牲者追悼之碑」が建つ。西宮市内で亡くなった市民ら 1,081 人の名前が刻まれている。0 歳の乳幼児 3 人（男 2 人、女 1 人）と、8 カ月の胎児 1 人も含まれている。遺族の中には「もう忘れたいので」などの理由から、刻名を辞退するケースが 60 件程あった半面、建立後新たに刻することを求めて来た市民もいる。

馬場順三西宮市長の「記念碑などは、けばけばしいデザインのもの避け、できるだけシンプルな形で」との意向を受け、市役所内で作成検討委員会を設け、震災 3 周年の 98 年 1 月 17 日に開園した。

石碑の周囲には、

厳寒の暁 地鳴りとともに大地は震え 街を沈めました

で始まる碑文や、「全壊家屋 34181 世帯、最大時避難者 44351 人」などと、西宮市内の被災状況を記録した震災記録碑、被災した建物、避難所や仮設住宅の生活、合同慰霊祭の様子など同時の重苦しい状況を写した記録写真パネルを張り付けた 8 本の円筒碑が取り囲んでいる。追悼之碑の碑文は

安らかにお眠りください
こよなく愛された西宮を
安心して暮らせるまちに
希望に満ちた美しいまちに
再び築き上げることを
お誓いいたします（震災モニュメントマップ）

となっている。

(8) 浜脇中学校（リンゴの植樹）

西宮リンゴ並木後援会が、犠牲になった同校生徒 6 人と同じ数のリンゴの木を校庭に植えた。

木を植えたのは「西宮リンゴ並木後援会」である。事務局長の岩瀬利治さんは 1947 年、出身地の長野県飯田市で、市街地の約 8 割が焼ける大火に遭った。人々を励ましたのは、焼け跡に流れる並木路子さんの「リンゴの唄」だった。岩瀬さんらは復興への願いを込めたリンゴ並木の整備を市に提案、採用されて今では観光名所になっている。

95 年秋に会を発足。震災から丸 1 年の 1996 年 1 月 17 日、市内の公立小、中学校と幼稚園の亡くなった児童・生徒計 56 人のために、全国から寄せられた苗木を 22 校に植えた。夏休みに部活動で登校する生徒が水をまき、翌年、大きな実が実った。

生徒たちは毎年 1 月 17 日、命をつないでくれた場所に感謝するために、近くの公園を清掃する。トルコ、台湾大地震の直後には、「恩返しや」と自主的に募金活動をした。「震災は風化なんかしてない」と坂東校長は語っている。

坂東校長は現在の生徒が「6 本の木が年に 1 度実をつける時、ふと由来を思い出し、亡くなった先輩たちの命にそっと心の中で手を合わせてくれれば」と願っている（震災モニュメントマップ）。

(9) 夙川小学校（御影石）

夙川小学校は阪急夙川駅から徒歩 10 分のところに位置する。静かな住宅地の中にあり、阪神・淡路大震災で校区では木造家屋の約 8 割が全半壊などの被害を受けた。校舎は避難所になり、ピーク時で約 1,200 人が非難した。

現校長の水永道博さんは、当時、教頭であり、最初の 1 週間は学校で暮らした。震災によってグラウンドや渡り廊下に亀裂が入ったという。また、トイレが 1 日で詰まりプールから水をくんで流すようにしたが、汚水がグラウンドに噴き出したと語る。避難者がひしめきあう中で、どなり声ひとつ聞こえず、学校側の部屋替えの要求もすんなりと受け入れてもらえた整然とした雰囲気最も記憶に残っており、「みんなが、非常に優しくかった。普段、学校に注文の多い人も黙々と働いていた。バタバタの時、私は、妙に晴れ晴れとした気持ちで、その後、落ち着いてからは、しばらくボーッとしていました」と語った。

校長だった辻井八代子さんは看護婦の免許を持っており、インフルエンザが流行したため、寝る暇もないほど看護を行った。4 年生の担任だった北本和功さんが思い出すのは、ザラザラした廊下や教室の感触だ。上履きも下履きもなかったからだ。

石碑はグラウンド北東隅にあり、御影石に「心やすらかに」と刻まれており、亡くなった姉弟 2 人の生徒と亡くなった校区の 55 人（児童を含む）の追悼の念が込められている。石碑は小学校、PTA、校区震災対策本部が 1996 年 1 月 17 日に建立した。高い山と低い山がコブのようになっている。図工担当教諭の丸谷郁子さんがデザインした。「満月もイメージした」という（震災モニュメントマップ）。

(10) 神戸市東公園（慰霊と復興のモニュメント・1.17 希望の灯り）

「慰霊と復興のモニュメント」は、1995 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災を忘れることなく、震災を記憶し、復興の歩みを後世に伝えるとともに犠牲者の慰霊と市民への励まし、大規模災害に対する世界的規模での連帯による復興の意義をアピールすることを

目的として、「慰霊と復興のモニュメント設置実行委員会」の募金活動を経て、2000年1月16日に建立された。このモニュメントが存在する東遊園地では、毎年1月17日にご遺族やボランティア、神戸市によって、「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」が開催されている。

「慰霊と復興モニュメント」建設に際し、遺族やボランティアグループが、「やさしさ」と「思いやり」、そして「生きている証」としての灯りを灯したいと提案があった。この提案を受けて新たに灯りの保存施設が追加設置されることになり、「1.17 希望の灯り」が誕生した。ここには、被災10市10町を巡って運んだ種火と47都道府県から寄せられた種火を一つにした灯りが灯されている

この灯りは被災した市民の精神的な拠り所となり、毎月17日には、ボランティアが自主的に清掃などを行っている。そして、毎年1月17日には、1.17 希望のあかりから被災10市10町だけでなく、遠方の都市まで、震災や灯りが結ぶ絆に関連した行事に分灯されている。震災から7年を迎えた2001年1月17日には「希望の灯り」が分灯され、市民ランナーによってこの灯りが全国69都市に届けられた。

1・17 希望の灯りの碑文は

1995年1月17日午前5時46分 阪神淡路大震災
震災が奪ったもの命 仕事 団欒 街並み 思い出
...たった1秒先が 予知できない人間の限界...
震災が残してくれたもの やさしさ 思いやり 絆 仲間
この灯りは 奪われた すべてのいのちと
生き残った わたしたちの思いを むすびつなぐ (神戸市ホームページ)

であり、震災で亡くなった人々の命と生き残った人々のメッセージを発信している。

(11) 日吉街ポケットパーク (あわせ地蔵)

ポケットパークは震災で大火に遭った後、市の土地区画整理事業で完成した防災公園である。そこに地蔵堂がある。中央に柔和なほほ笑みを浮かべる木彫りのお地蔵さんがあり、その左右に赤い着物を身につけた小さなお地蔵さんの計3体が並ぶ。

「左右のお地蔵さんは、震災前から地域にあったもの。中央のお地蔵さんは、寄贈されたものです」と町内会長、石井弘利さんは説明する。

阪神大震災の火災は町を焼き尽くし、5丁目だけで27人が犠牲になった。町内に祭られていた2体の地蔵さんも、火災で1体は焼け焦げ、もう1体は頭部がなくなった。その後、3体の地蔵は近くの寺に引き取ってもらうことになった。そして「旅立ち前にきれいにしなさい」と、石井さんらは頭部を粘土で作り、1995年8月23日、お別れの地蔵盆を開いた。

その後お地蔵さんは地域で守っていきこうという新たな決意が住民に生まれた。そして、その時の法要に来ていた、大阪府内の寺の住職らでつくる仏教ボランティア大阪が、木彫りの「あわせ地蔵」とお堂を寄贈した。

1998年8月22日に完成した地蔵堂の台座には、焼け跡から出た遺品が収められ、内部の名札には、周辺地区の犠牲者名と寄進者名が書かれている。お堂の裏側は、防災器具倉庫になっている。地域への愛着、ボランティアとの交流、後世への教訓がお堂に残ってい

る。同地区にも新しい家が建ち始めたが住民はまだ震災前の3分の1程度である。しかし、それでも石井さんは「ここはみんなの『帰る場所』だから」と、毎朝お堂に足を運んでいる。仲間が集いやすいよう、1月15日の震災慰霊祭と8月23～24日の地藏盆の日取りも変えないつもりだという。(震災モニュメントマップ)

(12) ゆずり葉緑地 (鎮魂の碑)

「暴れ川」と言われた逆瀬川に、県内初の砂防工事が行われたのを記念してつくられた砂防公園「ゆずり葉緑地」に「鎮魂の碑」が建っている。阪神・淡路大震災で宝塚市内では118人が犠牲になり。家屋でも全壊3,800棟、半壊8,881棟。一部損壊も含めると約41,200世帯が被害に遭った。「鎮魂の碑」は1996年5月、宝塚ライオンズクラブが建立を計画し、市民ら1,000人以上からも寄付を集めて1997年4月に完成した。建立時の同クラブ会長、佐野行俊さんは「震災から日がたつにつれ、何かが欠けていると感じた。被災者の心のよりどころになればと思った」と話した。

高さ5.5m、幅6.4mの大きさであり、八角形の台座の上に、碑文が刻まれた黒御影石が建ち、その頂に青御影石の球が乗っている。台座の上には碑文の石も含め、長さの異なる計9本の柱が並び、人間の成長過程とあわせ、震災で亡くなった幼い子どもからお年寄りまでを象徴している。

頂点の球は「悟り」を開いた境地を表しており、魂が天に届けという思いを込めて、4本の白御影石が取り囲んで空に向かって広がっている。

碑の中にはタイムカプセルが2個納められている。タイムカプセルには犠牲者の名簿、震災の記録などとともに、市内の小中学生が書いた作文225作品が入っている。タイムカプセルに収められた作文は「復興夢 作品」と名付けられ、10年後、30年後の宝塚がどうなっているかをつづっている(震災モニュメントマップ)。

3.2 まとめ

例を挙げたようにモニュメントは様々な場所に、様々な形で存在している。学校が主体となって建立したモニュメントには犠牲となった生徒という身内に対する追悼の気持ちと、犠牲になった生徒のことは忘れないが、希望を持って生きていくという誓いの気持ちが込められている。毎年1月15日に集会を行う学校もある。行政が主体となって建立したモニュメントには、不特定多数の犠牲者に向けた追悼のメッセージが込められており、身内数名のみに対する追悼の気持ちが込められているわけではない。様々な例が挙げられているようにモニュメントは物質的に定まった形があるものではない。モニュメントになり得るものに関する歴史やエピソード、思い出がモニュメントをモニュメントたらしめるのである。

また、鷹取協会のイエス像や神戸の壁、大国公園のクスノキなどは自然発生的なモニュメントであり、追悼の気持ちが込められることはないが、被災した生々しい姿を残しており、非被災者にも惨劇を伝えている。

4 考察

表 6：モニュメントの分類

(番号)モニュメント名	自然発生／人為	今井の分類
(1)イエス像	自然発生	非対面—教育
(2)神戸の壁	自然発生	非対面—教育
(3)クスノキ	自然発生	非対面—教育
(3)写真パネル	人為	非対面—教育
(3)復興の基準点	人為	非対面—教育
(4)日時計	人為	対面—追悼
(5)ブロンズ像	人為	非対面—教育
(6)カモメのモニュメント	人為	非対面—教育
(7)追悼之碑	人為	非対面—追悼
(8)リンゴの植樹	人為	非対面—教育
(9)御影石	人為	対面—追悼
(10)慰霊と復興のモニュメント	人為	非対面—教育
(10)1.17希望の灯り	人為	非対面—教育
(11)あわせ地蔵	自然発生	非対面—教育
(12)鎮魂の碑	人為	非対面—追悼

※ () 内の番号は第 3 章での通し番号

ノラや井上が言うようにモニュメントには決まった形がある訳ではなく、様々な形で存在している。まず、井上が言うようにモニュメントを大きく 2 つに分類すると震災の前から存在していたものを震災後にモニュメント化する自然発生的モニュメントと追悼や教訓などのメッセージを共有することを目的として作られる人為的モニュメントがある。そして、今井が言うように、モニュメントに込められたメッセージの種類によりさらに分類することができる。表 6 は第 3 章で例を挙げたモニュメントについて、井上と今井の分類をあてはめたものである。

表 6 をみると今井がいう通り、学校が建立したモニュメントは犠牲になった生徒という特定の身内に対する追悼の気持ちが込められている〈対面—追悼〉型のモニュメントと、在校生の生徒など不特定多数の人に対するメッセージが込められている〈非対面—教訓〉型のモニュメントがある。また、学校の中で唯一〈対面—追悼〉型のモニュメントとして建立された瓦木中学校の日時計は 1995 年の春に建立の計画が立てられている。これは、他の学校と比べてもおよそ 1 年早く、今井の「学校のモニュメントは〈対面—追悼〉型から〈非対面—教育〉に変化する」という言葉に当てはまっている。〈対面—追悼〉型から〈非対面—教育〉型に変化するということは、被災者が時間の経過とともに、未来への希望を取り戻したということではないだろうか。

また、神戸市東公園の〈1.17 希望の灯り〉や、日吉街ポケットパークの〈あわせ地蔵〉の例から分かるように、モニュメントが存在する場所を中心として、定期的に集会や、イベントを行う場合もある。このような集会やイベントが行われる主な目的は中安が言うように被災者同士のコミュニケーションにあるのではないだろうか。さらに、これは、モニュメントという〈記憶の場〉に込められたメッセージは時が進んでも変わることがなく、追悼の気持ちや教訓は未来であっても忘れることはないのです。集団意識を保っていられるからであるといえる。つまり、ノラの言葉を借りれば、過去が未来に価値を与えているの

である。また、集団意識はモニュメントがあることによって、阪神・淡路大震災の記憶を想起することができ、同じことを経験している仲間がいるという意識から生まれるのではないだろうか。

おわりに

震災モニュメントは災害の記憶を後世や、非被災者に伝えるためだけにあるのではない。そのような目的ももちろん含まれているが、その他には被災者自身が災害の記憶を風化させないことや、被災者自身の心の復興という役割をモニュメントは担っている。

ノラ（2002）が言う「歴史が加速している」時代では、グローバリゼーションやメディアから流れてくる膨大な情報によって震災は忘れられてしまうかもしれない。そのような記憶の風化を防ぎ、忘却させないためのものがモニュメントなのである。また、モニュメントという記憶の場があることによって震災を経験した被災者には集団意識が芽生える。

また、モニュメントには認知されやすいものと認知されにくいものがある。鷹取教会のイエス像や大国公園の被災したクスノキなどの自然発生的なモニュメントは震災を経験していない人々にも認知されやすい。震災後から変わらない生々しい姿で震災の惨劇を人々に印象付けるからであろう。一方、慰霊碑や記念碑などの人為的なモニュメントは人々に認知されにくい。人為的なモニュメントが数多くあるのに加え、デザインなどが個別であるため、そのミーニングが共有されづらいからである。また、慰霊碑や記念碑などの人為的なモニュメントは追悼の意味や未来に対する希望の気持ちを込めるものであり、災害を広く一般の人々に伝えようという気持ちはあまり込められていないのかもしれない。しかし、学校に建立されているモニュメントにより、今でも震災に関する集会を毎年開いている学校もあり、災害の記憶は風化せず受け継がれているようである。

モニュメントが被災者の心の復興の役割を担っているというのも、モニュメントに「震災の記憶は忘れないが、落ち込んでいるだけでなく、町を復興させたい」と願う気持ちが込められているからである。そして、モニュメントがあることによって心の拠り所ができるのでイベントが開きやすく、集団意識も生まれやすい。そして、住人同士のコミュニケーションが心の復興につながるのである。

この論文を書くにあたって震災モニュメントにはそれぞれに歴史や背景、メッセージがあるのだと知った。私は、モニュメントは災害の記憶を後世に残すためだけにあると思っていたので、モニュメントが被災者自身の心の復興に役立っているというのには驚いた。モニュメントが地域のコミュニケーションのきっかけになるという研究があったので、モニュメントをきっかけに地域性や地域のコミュニケーションの深さを知ることができるのではないかと思った。

参考文献

- 中安美生, 1999, 「震災モニュメントにみるメモリアル形成の動機と行為」『日本建築学会
近畿支部研究報告集. 計画系』39, 165-168.
- 井上利丸, 2006, 「震災モニュメントの取材を通じて—変容と増殖の物語—」『宗教と社会』
13, 283-286.
- 首藤伸夫, 2003, 「記憶の持続性—災害文化の継承に関連して」『津波工学研究報告』25,
東北大学災害制御研究センター, 175-184.
- ノラ, ピエール, 2002 『記憶の場』岩波書店.

参考 URL

- 神戸新聞 webnews (取得日 2010 年 12 月 21 日 : <http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/index.shtml>).
- 震災モニュメントマップ (取得日 2010 年 12 月 21 日 : <http://www1.plala.or.jp/monument/home.html>).
- 内閣府 阪神・淡路大震災教訓情報資料集 (取得日 2011 年 1 月 14 日 : http://www.bousai.go.jp/1info/kyoukun/hanshin_awaji/earthquake/index.html).